

議案 「大阪ビジネスパーク駅周辺地域 都市再生安全確保計画」の承認について

【内容】

別紙のとおり

【説明】

協議会では部会を置き、都市再生特別措置法第19条の13第1項に基づき「大阪ビジネスパーク駅周辺地域 都市再生安全確保計画」（以下、「安全確保計画」という。）を平成27年3月27日に作成した。

本案は、平成27年8月18日に「一般社団法人大阪ビジネスパーク協議会」が組織および名称変更を、更に、平成28年4月1日に「関電不動産開発株式会社」「関電プロパティーズ株式会社」が社名変更を行ったことに伴う記述の変更と、平成27年度に実施した「情報伝達訓練」等を踏まえた、5頁「2-1. (4)」「2-3-1」などの加筆・変更などを行った修正案により、安全確保計画の承認を諮るものである。

なお、今回の議案については、協議会規約第12条第9項の規定に基づく「書面表決」の方法により、ご審議賜るようお願い申し上げるものである。